

国立教育研究所広報

平成12年8月発行
第 **127** 号

目 次
CONTENTS



巻頭コラム

ほめ方、しかり方
梅本 洋輔 1

随 想

興味深い調査
富岡 賢治 2

研究所の動き

国際読書教育シンポジウム
有元 秀文 3
国立教育研究所に対する外部評価
の実施
相良 憲昭 4

調査研究報告

高等教育政策と学術・科学技術政策
の連携・統合に関する調査研究
塚原 修一 6

海外調査・海外情報

ヨーロッパにおける生涯学習政策
の展開
澤野 由紀子 8

庶務関連記事

日 誌
海外出張等帰国者一覧 9

教育研究公開シンポジウム
10

教育図書館から

平成11年度閲覧統計 10

巻頭コラム ほめ方、しかり方

新潟県立新潟東高等学校
校長 梅本 洋輔

子育ての中で、子どものやる気づくりに必要欠くことのできないものは「ほめる」、「認める」ことであろう。

うわべだけの言葉ではなく、例えば、70点も取ったね。すごいね。(70点か、まあまあだな)とほめられれば、次はもっと努力しようという気持ちになるであろう。努力したこと、長所などをあくまで事実在即して心からほめてやりたいものである。

「ほめる」ということはただ単にその行為だけではなく、相手の人格を尊重し、相手から学ぶという人間としての大切な在り方を示すものであり、見えない価値に気づかせるという心の教育に繋がるものと考える。

また、しかり方にも発想の転換が必要であろう。例えば、賢くなるべきだよ、(バカだなあ)、勉強すべきものが多いね、能力を十分に発揮していないね(勉強不足だよ)等は、positiveでoptimisticな感情を与えるであろう。

肯定的な言葉は人間の感性を育むという側面もあるのではないか。

ほめ方、しかり方もいろいろである。「徂徠訓」にある「人ハソノ長所ノミヲトラバ即チ可ナリ。短所ヲ知ルヲ要セズ」の意味するところをもう一度深く考えたいものである。

躰の中で最も原初的なものであり、子どもの豊かな心や積極性を育てるためにも、今、親、大人の責務として、ほめ方、しかり方に一層気を配る必要がある。

興味深い調査

国立教育研究所長 富岡 賢治



私は、或る大学の教育学部で非常勤の講師をしている関係から、時々卒業生の卒論発表会を拝見する機会がある。そこで気付いたのだが、卒論の大部分が同じパターンである。テーマは異なるが、要

するにアンケートを取って、それをチョコチョコと解説するだけの手法である。もちろん多少レベルが違うが、学校などでよく子どもや教育活動について行う調査にもそういう手法が多く見受けられる。いろいろ思いついた直截的な質問項目を並べただけで、構造化された調査はあまり見られない。

政策に反映させたり、より豊かな教育活動に資することを目指した調査研究であれば、そのレベルにとどまる訳にはいかない。より想像力を駆使した構造的な調査が必要となる。

5年前私が文部省の初等中等教育局審議官時代に、いじめの問題に関する総合的取り組みを考えるための調査研究協力者会議でいじめのアンケート調査をお願いした。今でも大変良い調査であったと思うのでご紹介したい。

児童生徒約1万人、その保護者1万人にその子の学級担任など、先生560人を対象としたアンケートであった。この調査が興味深かったのは、例えば子どもに対するいじめの加害・被害の経験や態様の調査という典型的なものにとどまらず、そのいじめについての学級担任や保護者の認知度、その後の対応や対応した後の状況まで調査が及んでいる。いじめられている子が先生に“告げ口”したらどうなったかという調査結果は興味深い。子どもから見て、48%がいじめがなくなったと回答し、よく言われる“よけいひどくいじめられるようになる”のは僅か1.7%にすぎないことがわかった。同じ調査で学級担任の方は61%がいじめがなくなったと思うと回答しているところを見ると、多少先生の方が実態を見る目が甘いことも判明した。いずれにしてもいじめにあったら親や先生に相談しよう。そうすれば相当程度解消することが可能なのだという証左である。このデータをその後様々な一般市民や先生向けの資料に用いて問題提起を行

ったものであった。

この調査は更に興味あるデータを生んだ。児童生徒から見た先生のタイプとそのクラスのいじめ体験の相関関係を見ると、「冗談やふざけの要素が強く、明るく愉快だが、思いやりや信頼に欠けるタイプの教師」や「思いやりや信頼に欠け、かつ、規則や規律に対する厳しさに欠けるタイプの教師」のクラスでは、子どもがいじめられた体験が多く見られる傾向がある。他方、「冗談やふざけの要素が強く、明るく愉快で、かつ、思いやりや信頼のあるタイプの教師」のクラスでは子どものいじめられた体験が比較的少ないという分析が明らかになった。こういう興味深いデータは、教師よかくあれという指導資料よりはるかにインパクトのあるものになる。メディアへの発表の時、これは文部省ご推薦の教師像を示したものかと皮肉られたが、明らかな調査結果によるもので、その事実の重みは動かし難い。メディアでも大きく取り上げられたが、これもしばらくアチコチの会で取り上げるようにしてきたものである。

この調査研究が手法としてベストであったなどという積もりではない。もっと種々の工夫があり得ると思うが、よく練られた構造的な調査と対象への情熱的なアプローチによる調査結果は説得力に富むものだと思ったものである。

それが単なるアンケート調査ならやむをえないが、随分良い調査でも、一部の研究者仲間でしか読まない報告も多い。研究者仲間に発表することしか関心がないとも見えるような研究報告も随分目にするが、残念なことである。教育に対する様々なよい調査研究は発表の仕方もちろんだが、読みやすくわかりやすくして教育関係者や広く国民の目に届くようにしたいものである。

最近世の中全体がそうであるが、教育関係者も行政関係者も皆忙しく、人は大部の資料を読むことはしなくなっている。私は文部省にいたときも、審議会の答申等は、一般の方々も読む気が起きよう文章の工夫はもちろん、絵を入れたり、CGを入れたり、漫画を挿入したりする工夫をした。研究成果も公費で行っている研究であれば、ひとにぎりの研究仲間に通うだけの報告書でなく、皆が読む気になるよう工夫していくことが必要と思う。やさしくするとレベルが低いと疑われる気持ちなどはないと思うが、そういう努力が多少欠けている例が多いように思われる。

国際読書教育シンポジウム

- 「生きる力」をはぐくむための、読書教育のあり方 -

教科教育研究部国語教育研究室長 有元 秀文

1 シンポジウムの趣旨

国立教育研究所では、変化の激しい時代に、自ら学び、自ら考え、よりよく問題を解決できる「生きる力」をはぐくむために、教育課程の編成や学習指導方法の改善に関する研究に取り組んでいる。これらの研究の一環として、「子ども読書年」にあたり、5月13日と14日の二日間にわたり、東京国立博物館平成館において、「国際読書教育シンポジウム（共催：文部省、後援：(財)教育研究振興会)」を開催した。このシンポジウムのねらいは、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実することによって「生きる力」を身につけることにある。

2 シンポジウムの概要

このシンポジウムの第1日目には、先ず有元が基調提案を行った。基調提案では、子どもたちの「生きる力」をはぐくむために、読書教育を推進する必要があることを提案した。子どもたちが生きていくための様々な課題を解決するためには、言葉を使ったコミュニケーションが必要である。この言葉を使ったコミュニケーションの質を高めるためには、広く深く読書に親しむ必要がある。また、読書は子どもたちの学力の向上に欠かすことができない。読書ができる子どもは、どんな教科の学習でも容易にできる読み書きの力を身につけているはずである。反対に読書ができない子どもは、どんな教科の学習でも高度なところまで進むことが困難なはずである。子どもたちの心を育て、コミュニケーションを改善し、学力を向上するために、学校と地域と家庭が一体になって読書教育を推進したい。

次に、「どんな子どもでも読書が好きになる」ための「読書へのアニメーション」という読書指導法を普及し、国際的な評価の高いスペインのモンセラ・サルト氏による基調講演を行った。アニメーションとはスペイン語で「元気にする」という意味である。「読書へのアニメーション」を普及するための、ESTEL（学習・教育・読書）文化協会は、既に9,000名を超える教諭・司書等にセミナーを行い、現在は、スペイン教育文化省が教員養成の研修に導入している。我が国でも、1997年に翻訳書が刊行されて以来、全国の学校司書、図書館担当教諭、国語担当教諭の間で様々な実践が行われている。モンセラ氏は、読書を楽しみ、読んだことを理解し、深めていく力を子どもから引き出すためには、子どもを教え導くのではなく、子どもが自主的に読む力を引き出す必要があることを強調した。

さらに、小学校と中学校の教師と父母から我が国で行われている読書教育の事例発表が行われた。全校で読書へのアニメーションや詩の暗唱に取り組んだ事例、荒れて

いた学級が母親たちの読み聞かせで落ち着いた事例、アンデルセンと宮澤賢治の読み比べをした事例などが紹介された。この事例発表に対しコメンテーターからは、読書教育に関する情報を収集して公開し普及するセンターを設立してほしいという提案や、子どもが本を好きになるきっかけをつくることの大切さや、人との豊かなかわりを通して学校全体で読書教育に取り組むことの大切さが提案された。行政と学校と図書館と出版社などが一体になって、子どもの読書環境を整える必要性も確認された。

第2日目には、先ず、ESTEL文化協会会長のマリア・ドロレス氏が、読書へのアニメーションの実践と普及について講演を行った。発達段階別の読書教育の目的と方法が詳しく説明され、子どもの読書を手助けするためには、指導者であるアニメーター（注：「元気にする人」の意味）自身が読書を好きになり文学の素養を身につける必要があること、子どもの自発的な読み方を尊重しアニメーターの読み方を押しつけないことが強調された。

その後で、読書へのアニメーションを、発達段階別に実演を通して紹介した。龍ヶ崎市立山小学校の児童20名が参加して小学校低学年と中学年向けの指導法を紹介し、同校の教師と父母15名が参加して小学校高学年・中学生向けの指導法を紹介した。また、実演終了後、モンセラ・サルト氏とマリア・ドロレス氏から指導法について具体的な解説が行われた。

最後に、有元が二日間のシンポジウムを総括し、これを機会にして各方面が力を合わせて、子どもの読書を手助けしていこうという提案を行った。

シンポジウム終了後も、このシンポジウムに対する反響は大きく、多くの方々から読書指導法に関する問い合わせが続いている。子どもたちの心を育て、読み書きとコミュニケーションの力を向上させ、生涯にわたって読書を楽しむ子どもたちを育成するために、今後、読書指導法の理論と実践についてさらに研究を進め、普及を図りたいと思う。ご支援・ご協力いただいた多くの方々へ厚く御礼申し上げたい。



国立教育研究所に対する外部評価の実施

企画調整部長 相良 憲昭

平成9年8月7日におおやけにされた内閣総理大臣決定「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」は、限られた財政資金の重点的・効率的配分を図るため、研究者の創造性が十分に発揮され、柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境を実現するため、また、広く国民の理解を得るために、国立の研究機関はおしなべて評価を実施しなければならないとしている。国立教育研究所は平成7年に、中根千枝東京大学名誉教授を座長とする委員会による初の外部評価を受けた。冒頭で述べた内閣総理大臣決定の2年前に、自発的に外部評価を行なったことは、研究所が「評価」を如何に重視してきたかの証左であろう。

前回の外部評価からすでに5年近くが経過しており、国立教育研究所の過去、現在、未来の在り方を総合的に検証し、その研究・事業活動及び管理・運営等に対する歴史的な総括を施すと同時に、将来への展望を探るために、再度、外部の専門家・有識者に評価をお願いすることになった。

今回の外部評価にあたっては、以下に掲げる名簿からも明らかなように、できる限り多様な分野の専門家や有識者に評価委員をお願いすることとし、教育研究者に加えて異なった分野の専門家、教育関連企業の責任者、行政経験者等10名に加わっていただいた。また10名の中には、2名の外国籍者、2名の女性が含まれている。

寺崎昌男（委員長）	桜美林大学教授
赤堀侃司（副委員長）	東京工業大学教授
市村佑一	NHKエデュケーショナル社長
ウィリアム・カリー	上智大学学長
太田次郎	江戸川大学学長
大野 曜	国立婦人教育会館館長
奥田眞丈	芦屋大学学長
齋藤諦淳	常葉学園大学学長
鄭 世華	プール学院大学教授
本明 寛	日本健康心理研究所会長

今回の外部評価においては何よりもまず、研究所が本来の役割を果たしているかどうかにあたって、研究・事業活動を実施するにあたって、研究課題の設定、中・長期的な研究計画の策定、研究調査等の方法や運営、研究成果とその普及や活用及び評価、さらに研究所の設置目的を達成するにふさわしい組織、人員配置、施設・設備が整えられ、かつ相応の経費が措置されるなど、効果的な運営がなされているかどうかについての評価を求めた。

現状に対するこれらの評価に加えて、今後、政策研究所として特化すべき国立教育研究所の研究調査機能を充実していくうえで、どのような配慮が必要かについても提言を求めた。

外部評価は3月14日と4月25日の二日にわたって、資料に基くヒアリングや、研究施設等の見学などを中心に実施され、その結果「国立教育研究所外部評価委員会報告書」が作成された。報告書はまず、「国立教育研究所の役割と位置づけ」と題して、研究所の基本的使命や研究・事業活動の態様等についての枠組みを述べ、さらに今後に予定されている「国立教育政策研究所」としての役割の確認をしている。ついで「これまでの活動について」では、全体を九つの項目に分けて、それぞれ公正な評価を加えると同時に、有用な提言を行なっている。それぞれの項目を概観すれば、以下の通りである。

(1) プロジェクト研究の成果について

国立教育研究所の研究活動の主体であるプロジェクト研究は、大規模な研究であったり、緊急な教育課題に対応していたりするものが多く、他の教育研究機関では実施が困難であり、研究所の持つ教育のシンクタンク的性格を反映しているという点で評価できる。

(2) 個人研究の成果について

プロジェクト研究と並行して個人研究も活発に行なわれており、研究者個々人の研究意欲の高さが評価される。

(3) プロジェクト研究と個人研究とのバランスについて

プロジェクト研究と個人研究とのバランスや有機的な結びつきは本質的な問題であるが、多くのプロジェクト研究を遂行している背景には、研究員にかなりの負担が伴っていることが推測され、その軽減の措置が望まれる。

(4) 研究組織について

研究者の年齢構成に偏りが見られる。研究者に対する事務官の数の比率が、国立大学等と比べて低いようであるが、広報・普及活動の推進などのために、事務官の増加が期待される。また研究者の男女比率を見ると、男性の割合が相当高く、今後の改善が望まれる。

(5) 研究協力者及び共同研究員について

毎年、50名を越す研究協力者や共同研究員を受け入れていることは評価すべきであるが、彼らの在籍期間を1年程度に延長するなどして、十分な研究協力の体制を整備すべきである。

(6) 地方教育研究所及び民間教育研究所との連携について

地方や民間の教育研究所との連携協力によって学校改善を支援し、広く研究活動の活性化に資していることは評価できる。

(7) 図書資料の蓄積と活用について

教育図書館には膨大な量の教育関連図書資料が所蔵されており、広く活用されている。今後とも基本的な文献資料の収集・蓄積を期待する。

(8) 広報活動と情報公開について

研究所の活動をホームページを利用するなどして、社会全般に広く広報活動を行なうべきである。

(9) 大学との連携について

これまでも大学院生などを研究補助者として受け入れるなど、大学との連携に意を注いできたことは評価される。

ついで、報告書は政策研究所としての「これからの本研究所の在り方」として、以下の七つの項目について提言を行なっている。

(1) 政策へ反映する研究所の在り方について

教育政策の決定は科学的根拠に基づいて行なわれるべきであって、そのために調査統計的データ、国際的視点、歴史や哲学などの考察に基く知見、教育現場から抽出される実践的知見を総合的に政策決定者に提供する必要がある。

(2) 研究の独自性の維持について

研究所の研究は政策決定に役立つべきであることのみにとらわれず、国民の教育全般に役立つべきであり、その意味で研究の独自性を維持する必要がある。

(3) 研究組織について

研究体制が従来の研究室単位ではなく、プロジェクト研究に適した研究部・センター単位となることを受けて、個人研究とプロジェクト研究との調整を円滑に行なう必要がある。

(4) 基礎的研究と実際的研究の融合について

基礎的研究と実際的研究は双方がうまくかみ合わなければ共に有効に機能しえない。新たに設けられる教育課程研究センターにおける基礎研究部と研究開発部の間にカルチャー・ギャップが生じないよう、円滑な連絡調整が望まれる。

(5) 教育情報ネットワークについて

従来の教育情報・資料センターの充実や機能の高度化の推進が期待される。

(6) 研究成果の英文化について

国立教育研究所の研究成果は外国の研究者にとっても、きわめて有益なものが少なくない。国際化と情報化の方向に沿って、研究所のホームページ上で論文や研究成果を英文化することなどによって、海外の教育研究者等にも積極的に発信する必要がある。

(7) 研究成果の公共性について

国の機関である研究所は、その成果を広く社会に公表する必要があるだけでなく、教育問題は国民全体の関心事でもある。したがって、学術的な出版物と並んで学校教員あるいは一般の人々にも理解しやすい広報資料を作成するなど、きめの細かい研究成果の広報活動を心がけることが望まれる。

高等教育政策と学術・科学技術政策の連携・統合に関する調査研究

教育政策研究部教育制度研究室長 塚原 修一

1. 調査研究の構想

文部科学省が平成13年に発足することをふまえて、国立教育研究所と科学技術庁の科学技術政策研究所は標記の共同研究を企画し、平成10年5月から月1回の準備会合を開始した。当初は、教育に対する考え方などに基本的な見解の相違がみられたが、しだいに相互理解に達することができたのは準備期間をもちえた成果であった。最終的には、以下の四つを共通課題とし、当研究所では教育政策研究部と科学教育研究センターが主に担当して平成11年度から3年間の調査研究を開始した。

- a. 人材養成を中心とした学術政策・科学技術政策・教育政策の統合的な政策形成と行政のあり方
- b. 高等教育における人材養成のあり方
- c. 産学官の協調による研究開発推進の条件
- d. 青少年の科学技術離れを解決するための科学教育、科学技術理解増進のあり方

先行研究をみると、国内外の教育政策や学術・科学技術政策に関する研究は日本にも存在するが、両者の連携・統合を主題とするものは、これまでのところ見当たらなかった。そこで、政策の連携・統合が課題となる特定の領域を対象をしぼることとし、11年度は上記aを重点として調査研究を実施した。当研究所側の1年目の成果として、海外調査報告4件、個別報告5件からなる中間報告書を刊行したので、その一部を紹介する。

2. 海外の事例

教育政策部局と科学技術政策部局の統合は外国に例がある。

- (1)イギリス……1964年に教育省が教育科学省に改組され、95年には教育雇用省に再編された。つまり、かつて統合した教育と科学を分離して、教育と雇用を合体させた。当局者によれば、95年の再編は、政治上の必要性、とくに教育と雇用の連関を密にしたいという現政権の方針を反映したものであるが、特段の革新的な理念があったわけではない。
- (2)フランス……省庁の設置が政令（大統領令）事項

であるため、大統領の強大な権限のもとで頻りに改組がなされている。1990年代をみても、92年に国民教育省が国民教育・文化・コミュニケーション省となり、95年には国民教育・高等教育・研究・職業参入省、さらに97年には国民教育・研究・技術省となった。当局者によれば95年の改組が重要で、それによって初等中等教育と高等教育の接続が改善された。国民教育・研究・技術省の最大の課題は、地方分権と規制緩和、管理行政から指導行政への移行、教育の民主化ないし機会均等の実現であり、この点では日本と類似している。しかし、調査実施後の本年3月に、同省はふたたび国民教育省と研究技術省に分離された。

- (3)ドイツ……1994年に教育学術省と研究技術省を教育・研究・科学技術省に統合し、98年には技術部局を経済産業省に移管して教育研究省となった。当局者によれば、94年の統合は大臣の交代を契機とする政治的再編であり、政策内容の進化が目的ではなかった。事実、当初の内部組織は、人事、予算、組織などの管理部門に2人ずつ課長をおき、教育と研究をそれぞれ別の局が担当する体制であった。しかし、定員削減によって組織の統合が進められた。ドイツでは行政官にも専門性があり、研究部局と教育部局の人事交流は現在でもまれであるが、統合された部局では両省の出身者が混在して政策の統合性が深まっている。

3. 政策の親和性

一般に、高等教育政策と学術・科学技術政策の目的は同じではないから、政策の連携・統合を「目的を異にする政策の協力」と理解する。限りある予算の分配を争うという意味では、あらゆる政策が対立関係にあるともいえるが、こうした政策の協力関係はあり得よう。高等教育政策と学術・科学技術政策は、いずれも複数の個別政策から構成される。これらの個別政策のあいだには親和性や対立性があり、個別政策が協力しやすい場合、両者があまり関係しない場合、両者が対立する場合などが考えられる。これらの関係は、たとえば以下のように整理するこ

教育政策と学術・科学技術政策の目的のあいだに想定される関係

	振興普及	個性伸長	普通教育	専門教育	機会均等
水準向上		高度人材養成			
人材発見					
社会貢献	高度な教育の普及				
国民的合意					

注：表頭が教育政策の目的、表側が学術・科学技術政策の目的。 は親和性あり、 は強い親和性ありと考えられる組み合わせを示す。

とができる。

この表のなかで、学術・科学技術の水準向上と、教育における個性伸長は親和性が高いと考えられる。すなわち、前者のためには創造的人材を確保する必要があるが、創造性は個性の一形態であるから、適性のある者に適切な教育をほどこすことは個性伸長という教育の目的にかなっている。とはいえ、個性伸長といっても、科学技術者への適性が個性のすべてではないから、他領域での卓越性との均衡といった課題が発生する。また、教育は学術・科学技術の振興に資するばかりでなく、教育固有の目的をもつから、両者が競合・対立する可能性も考えられる。

一方、これらとは逆に、教育を改善する手段として科学技術を利用することが考えられる。これは学術・科学技術による社会貢献の一環として位置づけられるが、これも親和性の高い領域であろう。

4. 政策調整の方式

複数の政策を調整する方式としては、(a)当事者間の調整にゆだねる、(b)何らかの個人や組織に調整をゆだねる、(c)政策間の関係を制度等で規定しておくなどが考えられる。政策調整のうち、最も高次なのは政治の場でなされるであろう。それを別とすれば、上位のものから順に、(c)、(b)、(a)の方式で調整がなされるものと想定される。

アメリカの事例をまとめれば、次のようになる。

第1に、高等教育政策と学術・科学技術政策の連携・統合における最大の課題は、両者の総体としての関係をどのように位置づけるかである。アメリカでは教育の権限は主に州政府にあり、連邦政府は奨学金や研究開発費の支出を担当するが、大学がアクレディテーションを受けていることが研究開発費などを受領する条件である。つまり、ここでは制度による規定がなされ、教育側の一定の充実が学術・科学技術側の前提条件となっている。

第2に、この枠組のもとで、政策の連携・統合は、かなりの部分が個別大学の意思決定にゆだねられていた。連邦政府の研究開発プロジェクトのなかには、

その実施を通して新しい研究領域を開拓しようとするものがある。このような方式は、大学院における研究者養成などに関して既存の専門分野と対立することがある。また、連邦政府の労働統計局や国立科学財団は、しばしば専門分野別の人材需要予測を公表するが、情報提供や注意の喚起にとどめ、人材供給について強力な措置をとることはまれである。すなわち、高等教育政策と学術・科学技術政策の親和性が高いとみなされる科学技術者養成についても、養成する専門分野など、細部については両者の対立がある。この事例については、どちらかといえば教育側が柔軟性を発揮することによって処理されていた。

第3に、政策調整が当事者にゆだねられる場合として、一見すると親和性が高いと思われた事柄に対して、第三者が問題提起を行う事例があった。昨年、カレッジボードはインターネットを利用した遠隔高等教育（バーチャル・ユニバーシティ）について報告書を公表した。それによれば、ネットを利用した教育は、教育活動の革新や合理化には有効であるが、教育機会を拡大する効果は疑わしい。すなわち、ネットによる遠隔教育を受けるためには、パソコンを家庭で利用する経済力と技術知識が前提となるが、これから高等教育の裾野を広げていく対象は、そうしたことから疎外された人々だというのである。また、郵便による通信教育の経験によれば、一般に遠隔教育は脱落率が高く、ネットによる教育がその例外となる保証はない。

つまりここでは、新しい情報技術を教育に適用する試みが、機会均等という教育的な価値基準から評価されている。アメリカでは、教育が追求すべき複数の価値が、複数の主体に分散的に体现されるようにみえる。その帰結として、事態に応じて異なる主体から問題提起がなされるのであろう。

今後の計画は、冒頭に掲げた4課題のうちaを本年度中にとりまとめ、b～dを含めた全体は次年度にまとめる予定である。

ヨーロッパにおける生涯学習政策の展開

生涯学習研究部生涯学習体系研究室長 澤野 由紀子

2000年2月1日から4月30日までの3ヶ月間、短期在外研究として、EU諸国における生涯学習政策の展開と中・東欧諸国への波及に関する調査研究を行った。この間、ストックホルム大学国際教育研究所に客員研究員として受け入れていただき、ここを基点としてEUのなかでも生涯学習の先進国と目される北欧諸国における生涯学習政策の現状を調査するとともに、EU欧州委員会、欧州評議会、OECD/CERI、ユネスコ教育研究所、北欧民衆教育アカデミー、欧州成人教育協会などの国際機関やNGOを訪問した。また、拡大EUの加盟候補国であるハンガリー、スロベニア及びエストニアの3カ国でもフィールドワークを行い、各国の教育省、研究機関、生涯学習施設等において貴重な情報・資料の収集を行うことができた。

教育分野でのEUの任務は、文化的多様性と多言語主義の原則とともに、加盟各国の教育制度や教育内容の多様性を維持しながらも、就学や雇用における国境の壁をなくし、EUレベルで学習成果や資格の認定方式を定め、外国語教育、異文化理解教育、学校や社会教育施設におけるインターネットの普及を奨励することにより人々の物理的・仮想的な移動可能性を促進することにある。また、最近では、近隣諸国での民族紛争やEU域内での極右勢力の台頭を憂慮し、民主主義と人道主義を基調とする「欧州市民性」育成のためのプログラム開発や実践に対する助成に重点が置かれるようになってきている。1996年に実施した「ヨーロッパ生涯学習年事業」を契機に、市民性育成のための教育・学習は生涯学習の課題としても重要視されている。

今回の訪問先では、2000年3月中旬に、本年上半期のEUの議長国を努めるポルトガルのリスボンで加盟各国の教育、青少年問題及び職業訓練を担当する大臣が集まり「生涯学習会議」が開催されたことが、よく話題に上った。この会議より、中・東欧の非加盟諸国を含めて正式に開始されることとなった今後7カ年のEUの教育、職業訓練及び青少年交流事業では、「生涯学習」の視点からの学習支援が主要な目標となったからである。とくに、SOCRATESIIという新規教育事業のなかで、北欧民衆教育の創始者として知られる19世紀デンマークの宗教学者で教育者のニコライ・グルンドヴィの名を冠した成人教育とオルタナティブ教育のプログラムとしてGRUNDTVIGが導入されたことが注目された。グルンドヴィは、南欧諸国ではほとんど知られていない人物であるが、北欧諸国では90年代からその再評価を進め、国際会議や出版物などを通じて、民主主義の理念にもとづく参加型学習による人間形成と社会の活性化を重視する

北欧の伝統ある民衆教育を、継続職業訓練重視型の生涯学習の対案として国際的に広めていった。その影響は、市場経済への移行とEU加盟の準備を進める中・東欧諸国の生涯学習政策に既に現れている。

社会主義体制下の旧ソビエト・ブロックの国々では、国家の主導による要員の再教育システムが整備されていたが、ベルリンの壁崩壊後は、北欧の民衆教育の専門家らが、民主化支援の一環として、北欧閣僚理事会や国際援助機関からの助成を受け、これらの国々の成人教育の改革を支援するため、NPOの組織づくりや、環境問題などの現代的課題をテーマとするプログラム開発、指導者養成等に関するノウハウを伝える研修事業を行ってきた。今回フィールドワークを行ったハンガリー、スロベニア、エストニアでは、欧米の生涯学習事情に詳しい教育学者らが中心となって、政府の支援を受けながら、学習社会の構築を進めている。これらの国は、現政権の政治体制や経済状況の相違を反映して、政府の支援の度合いに格差がみられたが、各国ともに、北欧のフォークハイスクールをモデルに農村地域住民のための学習センターの開設や、市民のスタディ・サークルなど、生涯学習のNPOの組織づくりが進められていた。旧ユーゴスラビアからいち早く独立したスロベニアでは、96年から毎年10月に「生涯学習週間」を実施しており、各地で市民による学習成果の発表、地域住民への学習情報の提供、交歓会など、日本の「生涯学習フェスティバル」によく似たイベントが催されている。写真は、92年から地域の歴史に関する学習や環境美化の活動に取り組むクニャジャーク村のスタディ・サークル「ピスコテク」のメンバーである。スロベニアには同様のスタディ・サークルが160あり、教育スポーツ省から予算を受けて様々な学習活動を行っている。

かつて、スウェーデンのパルメ首相は、学習社会を目指すスウェーデンの特色を「スタディ・サークル・デモクラシー」と表現したが、その理念は、いまや国境を超えて、平和な欧州の構築に貢献しつつある。



スロベニア、クニャジャーク村の学習者たち

庶務関連記事

日誌 (平成12.4.19 ~ 12.8.15)

- 4.25 平成12年度第2回国立教育研究所外部評価委員会：出席者：寺崎昌男委員長他
- 5.13 文部省共催国際読書シンポジウム「生きる力」をはぐくむための、読書教育のあり方（於：東京国立博物館平成館）
～14 講演ならびに指導法紹介：学習教育読書・文化協会顧問モンセラ・サルト氏（スペイン）、同会会長マリア・ドローレス氏（スペイン）
- 5.17 第10回アペイド協力委員会：平成11年度のA P E I D協力活動の報告について、平成12年度のA P E I D協力活動について
- 5.23 第59回文部省所轄ならびに国立大学附置研究所長会議総会（於：仙台国際ホテル）出席者：下野洋所長事務取扱、永井隆夫庶務部長
～24
- 5.24 第51回文部省所管研究所事務（部）長会議総会（於：仙台国際ホテル）出席者：永井隆夫庶務部長
- 5.26 国立教育研究所教育講演会（於：文部省）「学級経営の充実に関する調査研究」から見えてきたもの」講演者：小松郁夫教育経営研究部長
- 5.26 所内研究会「公共政策研究の現代的動向と課題」発表者：橋本昭彦教育史・教育理念研究室長
- 6.6 全国教育研究所連盟常任委員会、総会・研究発表大会（於：三重県総合教育センター等）出席者：下野洋所長事務取扱、永井隆夫庶務部長
～7
- 6.8 平成12年度第1回研究企画委員会：平成13年度調査研究等特別推進経費による研究について
- 6.8 国立学校及び施設等機関等総務部課長会議（於：東京医科歯科大学）出席者：石塚等庶務課長
～9
- 6.13 平成12年度第1回評議員会：出席者：辰野千壽会長他
- 6.16 第13回将来構想委員会：国立教育研究所外部評価報告書のフォローアップについて、初等中等教育研究部と教育課程研究センターの役割分担について
- 6.17 富岡賢治所長就任
- 7.13 第8回評価委員会研究成果刊行部会：平成13年度紀要の発刊について、広報の在り方について
- 7.27 第14回将来構想委員会：機構改革後の各部・センターの機能とその運営について
- 7.27 国立教育研究所名誉所員称号記授与式：吉田茂前所長、牧昌見前次長、喜多村和之前教育政策研究部長、中野重人前教科教育研究部長 以上4名

海外出張等帰国者一覧 (平成12.4.19 ~ 12.8.15)

氏名	所属	渡航目的	渡航先国	渡航期間
澤野由紀子	生涯学習研究部	生涯学習政策に関する調査研究	デンマーク、スウェーデン、ベルギー、フランス、ドイツ、ハンガリー、スロベニア、フィンランド、エストニア	2.1 ~ 4.30
渡辺 良	国際研究・協力部	世界教育フォーラム出席	セネガル、オランダ	4.24 ~ 5.2
小倉 康	科学教育研究センター	わが国の理科授業の国際的位置づけに関する調査研究	アメリカ合衆国	4.27 ~ 5.2
瀬沼 花子	科学教育研究センター	T I M S S - R (第3回国際数学・理科教育調査ー第2段階調査) 評価尺度検討会議出席	アメリカ合衆国	5.7 ~ 5.11
堀口 秀嗣	教育情報・資料センター	O E C D 「情報通信技術と学習の質」プロジェクト・第1部会第3回専門家会合出席	ハンガリー	5.16 ~ 5.22
山本 慶裕	生涯学習研究部	ユネスコ教育研究所における編集委員会及び理事会出席	ドイツ	5.21 ~ 5.26
坂野 慎二	教育経営研究部	欧米諸国の大学における複数専攻及び複数学位の取得システムに関する調査研究	ドイツ	5.22 ~ 6.3
小松 郁夫	教育経営研究部	英国全国校長会年次大会出席及び資料収集	イギリス	5.28 ~ 6.5
山本 慶裕	生涯学習研究部	子どもの心身の発達に関する調査研究	中華人民共和国	6.4 ~ 6.7
清水 克彦	教育指導研究部	I E A 第2回情報教育調査 (S I T E S) 会議出席	オランダ	6.11 ~ 6.15
鬼頭 尚子	生涯学習研究部	子どもの心身の発達に関する調査研究	フランス	6.12 ~ 6.20
相良 憲昭	企画調整部	欧米諸国の大学における複数専攻及び複数学位の取得システムに関する調査研究	フランス、ベルギー	6.14 ~ 6.25
小松 郁夫	教育経営研究部	欧米諸国の大学における複数専攻及び複数学位の取得システムに関する調査研究	オーストラリア	6.23 ~ 7.1
永田 佳之	国際研究・協力部	発展途上国における多言語識字活動の動向調査	ボリビア	7.22 ~ 8.4
有元 秀文	教科教育研究部	「生きる力」の育成をめざした「コミュニケーション学習プログラム」の実地調査	アメリカ合衆国	7.23 ~ 8.7
上原 秀一	国際研究・協力部	諸外国における国際バカロレア機構及び国際バカロレア・プログラムの位置付けに関する調査研究	フランス	8.1 ~ 8.9

教育研究公開シンポジウム

国立教育研究所、第18回教育研究公開シンポジウムを開催

国立教育研究所は、所内において行われている教育研究の成果を広く社会に還元するため、平成2年度から各地の教育センター等の協力を得て、「教育研究公開シンポジウム」を開催している。このたび第18回目の教育研究公開シンポジウムを、新潟県立教育センターとの共催で、7月5日に新潟県立教育センター大講堂において開催した。

テーマは「新しい学校教育の中で学力をどのように定着させていくか」「総合的な学習」に期待しながら、学校教育における基礎・基本の定着と総合的な学習の在り方について具体的な方策を検討しようとしたものである。

シンポジウムでは、新潟県立教育センター金子正義所長の挨拶の後、相良憲昭企画調整部長のコーディネートにより、国立教育研究所の研究成果や調査結果に基づいて、工藤文三教科教育開発研究室長が「新教育課程における学力と評価」、また、松原静郎化学教育研究室長が「点数に表れない学力 理科・数学に対する好き・嫌い」について発表した。さらに、川島和弘新潟県新発田市立御免町小学校長が「児童の学力定着に向けたわが校の教育実践と今後の課題」として具体的な学校現場での取り組みについての紹介を行った。

このシンポジウムは、新潟県下から、小・中・高等学校の教員、教育委員会等の教育関係機関職員など約350名が参加する盛況なものとなり、会場からの質疑応答を通じて活発なやりとりがなされた。

教育図書館から

平成11年度閲覧統計

< 研究所内 >													
利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
所員	88	79	88	106	105	103	108	89	56	40	83	81	1026
客員研究員	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
共同研究員・研究協力者	2	18	11	18	5	5	11	6	4	9	7	7	103
合計	90	99	100	124	111	108	119	95	60	49	90	88	1133
利用冊数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
図書貸出	203	158	198	246	415	169	379	173	139	112	168	120	2480
図書返却	67	89	225	235	359	143	236	202	104	60	98	117	1935
雑誌貸出	49	86	56	51	73	97	265	132	95	105	75	78	1162
雑誌返却	5	7	88	93	39	56	206	72	52	42	12	78	750
< 一般公開 >													
開館日数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	20	17	14	20	13	19	20	19	16	17	19	21	215
利用者数													
大学・短大・高専教員	12	14	5	20	22	22	18	12	14	22	11	29	201
小・中・高教員	14	10	8	22	13	9	6	8	5	7	9	21	132
その他学校教員	3	0	2	1	0	1	2	0	1	1	0	0	11
大学院生	11	20	14	27	22	23	30	13	15	15	25	14	229
大学生	30	23	29	36	66	81	58	83	76	24	21	23	550
その他の学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
教研所員	10	0	5	3	1	0	1	1	0	2	0	1	24
教委・官庁職員	2	5	5	5	5	4	3	2	2	0	6	6	45
学校・団体職員	7	3	8	19	6	7	3	7	7	8	4	2	81
出版・報道関係者	6	6	8	19	7	6	11	9	7	5	9	8	101
その他	22	14	22	9	25	23	45	15	15	25	29	25	269
合計	117	95	106	161	167	176	177	150	142	109	115	129	1644
教科書利用者数(内数)	26	23	21	35	52	29	26	25	32	24	20	23	336
利用冊数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	586	346	489	1300	1826	1121	1241	864	1016	829	784	805	11207
教科書利用冊数(内数)	244	244	191	573	592	432	199	257	564	345	324	335	4300
マイクロフィルム	0	0	13	17	23	20	0	16	9	19	8	19	144

国立教育研究所広報 第127号
2000年8月発行

編集兼発行者 / 国立教育研究所
〒153-8681 東京都目黒区下目黒6-5-22

編集事務局 / 企画調整部普及室
ホームページのアドレス (URL)
<http://www.nier.go.jp>